

「令和 7 年度 委員選出会」のご案内 および出欠確認・調査票提出のお願い

春たけなわの今日この頃、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「令和 7 年度委員選出会」を下記の日程で行います。

選出会に先立ち、出欠確認・調査票(2・3 年始業式、1 年入学式配布)にお答えください。**4 月 11 日(金)**までに担任の先生にご提出ください。会員の方で出欠確認・調査票の提出が確認できない場合は、委員立候補者が定員に満たなかった際の抽選に含まれます。ご了承ください。

===選出委員会からのお願い===

選出委員会は細則第1～6条に沿って選出をしていますのでそれに反する行為は出来かねますことをご理解ください。詳しくは「西東京市立田無第三中学校PTA会則」の 4 ページ、細則第1～6条でご確認ください。

選出委員会は保護者の情報を学校や本部と共有はいたしておりませんので、出欠確認・調査票の提出を保護者全員にお願いしております。ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

記

学年委員・専門委員選出会 **令和 7 年 4 月 19 日(土)** 開催

1 学年保護者 14 時(仮)～

2 学年保護者 15 時(仮)～

3 学年保護者 16 時(仮)～

※選出会前日に、配信メールにて場所をお知らせします。

各委員は選出会で選出されたことにより委員に就任します(細則第 6 条 1 項)。委員に選ばれた方は**4 月 26 日(土)16 時～**の正副委員長互選会にご出席ください。

選出会は学年ごとに選出されるので学年ごとに開催いたします。ですからその学年の**皆さまが主役**です。選出会に是非ともご参加ください。(出欠確認欄のご記入も忘れずをお願いいたします。)

お子様ひとりにつき、3 年間に一度は委員を経験しましょう。

次ページの注意事項を必ずお読みください

次ページへ



【会員皆さまへの注意事項】

- ・ **今年度(令和 6 年度)より細則が変更になりました。**各委員会の委員経験者は、本人からの申し出により、その子どもに対して委員会を免除します。ただし他のきょうだいについては免除対象外とします。
※令和 6 年度委員より対象です。
- ・ **各学年の選出会はその学年の方全員に選出する権利があります。**抽選になった場合に辞退希望されている方(令和 5 年度委員経験者と平成 30 年度以前の役員経験者)を抽選に含むか除外するかは選出委員の立会いのもと
学年委員の場合・・・そのクラスの参加者 専門委員の場合・・・その学年の参加者
の**多数決**で決まります。細則上辞退はできませんので選出委員会では選出対象から外すことはできませんが平成 25～令和 6 年度の委員選出会で毎回行われており、これまで配布されていた選出会のご案内でもお知らせしておりましたので今回の選出会でも実施いたします。
- ・ **調査票は必ず提出してください。**提出が確認できない場合は、辞退が可能な方でも委員立候補者が定員に満たなかった際の抽選に含まれます。
- ・ **出欠確認の欄は必ずご記入ください。**選出対象の方が欠席されても対象から外れることはありません。欠席の方が選出された場合は 4 月 21 日(月)にお子様を通して「互選会のお知らせ」をお渡しいたします。
- ・ **欠席される方は当日連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。**選出された場合ショートメールまたは電話にてご連絡をさせていただきます。提出の確認できなかった方や電話番号が未記入だった方は担任の先生に電話番号を伺って連絡させていただきますことをご了承ください。

ホームページに掲載の「各委員選出までの流れ」「委員会紹介」「田無三中 PTA 細則第 6 条」を**必ずご確認されたうえで調査票にご記入ください。**ご不明な点などございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

令和 6 年度選出委員会 tanashi3.selection2024@gmail.com



【令和 5 年度委員経験者と平成 30 年度以前の役員経験者で辞退希望をされる方へ】

- ・ 上記の方は細則上令和 7 年度委員を辞退することはできませんが、選出会当日の**出席者の過半数(学年委員はそのクラスの過半数)の方が除外に賛成されれば**、抽選となった場合の対象から外れることができます。
- ・ 辞退希望をされる場合は**調査票の裏面**をよくお読みになったうえでご記入ください。

【令和 6 年度委員経験者の方へ】

- ・ 上記の方は委員を経験した際の子どもに対しては選出対象になりませんが、他のきょうだいについては免除対象外です。**ごきょうだいが入学した際は選出対象となります。1 学年の委員選出会では参加者の決議は平成 30 年度以前の役員経験者の辞退希望者のみ行われます。**抽選となった場合は対象に含まれますのでご注意ください。

【事情により辞退希望をされる方へ】

- ・ 止むを得ない理由がある方は、調査票に理由を記入して辞退希望をすることができます。ただし**詳細な理由が書かれていなかった場合は、正確な判断が出来ないので除外になる可能性が低くなることをご承知おきください。**詳細な理由を書いていたいても**必ずしも選出対象外になるとは限らないことをご承知おきください。**選出委員はいかなる理由でも辞退希望されている方を選出対象にするかどうかの最終的な判断はできませんので、**選出された場合にその結果を覆すことはできませんことをご理解ください。**

- ・ 辞退希望をされる場合は調査票の裏面をよくお読みになったうえでご記入ください。
- ・ 以下の理由では除外される可能性が低くなることをご承知おきください。
 - ① 仕事が忙しいため
 - ② フルタイムで働いているため
 - ③ 共働きであるため
 - ④ 自信がないため など

【立候補される方へ】

- ・ 学年委員は各クラスからの選出になるため、定員に満たない場合は先に抽選を行います。そのため専門委員を希望されても、必ずしもなれるとは限らない事をご了承ください。ただし専門委員の正副委員長に立候補されている方は抽選対象から除きます。
- ・ 立候補者が定員数を超えた場合、選出会にて立候補者同士の話し合いまたは抽選をおこない定員数にして選出いたします。抽選になった場合、欠席されている立候補者の分のくじは選出委員が代理で引かせていただきます。抽選に外れた場合は他の委員の抽選対象になることをご了承ください。
- ・ 学年委員会は**各学年に正副委員長があります。**
- ・ 各学年委員・文化厚生委員・広報委員・校外委員の任期は翌年 3 月末までですが、選出委員の任期は次年度定期総会終了時までです。



